

大仙市中仙地域農業総合管理施設（こめこめプラザ）
管理業務の内容及び基準について

1 管理の基本方針

指定管理者は、以下の基本方針に基づき管理を行うものとする。

「大仙市中仙地域農業総合管理施設（こめこめプラザ）の管理業務等を実施するための基準を示すものである。指定管理者は、業務の遂行に当たり、公の施設としての性格を十分認識し、日常または定期的に必要な保守・点検業務を行い、快適な施設環境を作るとともに、各種機器類の性能を常に最良の状態に維持し、故障の予防、設備の恒久化に努めるものとする。」

2 管理業務に関する事項

(1) 管理業務の概要

①組織及び人員配置

管理業務を実施するために必要な業務執行体制を確保するとともに、労働基準法を遵守し、管理を効率的に行うための業務形態に合った適正な人数の職員を配置すること。

②受付・案内業務

利用者へのサービスに支障のないよう、適切な対応を行うこと。また、利用者、住民等から苦情があった場合は、適切な対応をするとともに、その内容を市へ報告すること。

③利用実績等

毎月の利用実績（利用人数、利用率、利用料金収入等）を明らかにするための必要な帳簿を作成すること。

④緊急時の対応

ア 災害等緊急時の利用者の避難、誘導、安全確保、必要な通報等についての対応計画を作成し、緊急事態の発生時には的確に対応すること。

イ 利用者の急な病気、ケガ等に対応できるよう、近隣の医療機関等と連携し的確に対応すること。

⑤管理業務の詳細

具体的な管理業務の内容については、別紙1のとおりである。

(2) 事業計画書及び報告書の提出

①事業計画書等の提出

毎年度末までに、翌年度の管理に関する事業計画書及び収支計画書等を作成し、市に提出すること。

なお、必要に応じ説明を求めることがある。

ア 管理体制

イ 管理業務の実施計画

- ウ 利用者数の計画
- エ 管理に係る経費の収支計画
- オ 自主事業の実施計画に関する事項
- カ その他指示する事項

②業務報告書等の提出

業務の実施状況及び収支の状況等について、その翌月の25日まで報告すること。

③事業報告書等の提出

毎年度終了後60日以内に、下記の内容について事業報告書等を提出すること。

なお、必要に応じ説明を求めることがある。

- ア 管理体制
- イ 管理業務の実施状況
- ウ 利用者数の実績
- エ 管理に係る経費の収支状況
- オ 自主事業の実施状況に関する事項
- カ その他指示する事項

(3) 施設利用者に対するアンケート等の実施及び自己評価について

①施設利用者に対するアンケート等の実施

施設利用者の利便性の向上のため、アンケート等を実施し、施設利用満足度や意見等を聴取すること。また、その結果及び業務改善への反映状況について報告すること。

②自己評価

上記①の結果及び利用実績の分析により自己評価を行うとともに、その改善策を事業報告書と併せて報告すること。

(4) 区分経理について

①区分経理

指定管理者は、施設の管理業務に係る経理と自身の団体等の業務に係る経理とを区分して経理すること。

②収入と支出の適正管理

指定管理者は、指定管理業務専用の口座や帳簿等により、収入と支出を適切に管理すること。

3 保守管理及び施設設備等に関する事項

(1) 保守管理業務

施設における活動に支障をきたす事態が生じることの無いよう、保守管理体制を整備すること。

現在行っている、設備、機器等の保守管理業務は、別紙2のとおりである。

(2) 保険

市は、施設に対する災害共済及び市の瑕疵・過失に起因する事故等に対する総合賠償保険に加入する。

指定管理者は、施設及び設備の管理に起因する事故等に対して、賠償責任を負う場合や、自主事業の実施において、自らの瑕疵・過失に起因する事故等に対して賠償責任を負う場合又は、市からの求償等に備え、指定管理者が必要と考える範囲で保険（履行保証保険、施設損害保険、第三者への損害賠償等）に加入すること。

(3) 施設設備及び備品

- ①施設における活動に支障をきたさないよう、備品の管理を行うこと。なお、不具合が生じた場合は市に報告し、募集要項のリスク分担表（別表1）の定めに従い対応すること。
- ②新たに備品が必要な場合は、市に協議すること。なお、備品の管理にあたっては、備品台帳を作成し、変更があった場合は更新すること。
- ③備品の一覧については、別紙3を参照すること。

(4) 修繕

①応急的な修繕

施設において、破損、損壊または老朽化により、管理上直ちに修繕を行う必要がある場合は、速やかに市に報告すること。

②計画的な修繕

修繕に係る経費のうち、次年度以降の修繕で対応が可能なものについては、市に修繕の箇所、金額、優先順位等を報告すること。

(5) 関係書類の整備

保守管理にあたっては、業務日誌、作業記録などの業務関係書類を作成し保管すること。

(6) 事故・故障等異常時の措置

施設内において、事故または故障が発生したときは、速やかに市に報告し、指示を受け必要な措置を講ずるものとする。

ただし、緊急を要する場合または軽微な事故・故障等の場合は、指定管理者において必要な措置を講ずること。

(7) 関係法令等の遵守

当該施設の管理にあたっては、本基準のほか、関係する法令及び大仙市の条例、規則等を遵守すること。

4 その他

(1) 補償対策

指定管理者の管理上の瑕疵により、利用者の生命や身体に損害を与え、または財物を損傷した場合、指定管理者が損害を補償し、それ以外の瑕疵による場合については、両者協議のうえ対応すること。

(2) 市からの指示等への対応

①市から、施設の管理、経営状況及び施設の現状等に関する調査または作業の指示があった場合には、迅速かつ積極的な対応を行うこと。

②市が実施または要請する事業等への対応は、積極的かつ主体的に対応すること。

(例) 緊急安全点検、災害、行事イベント、要人訪問、案内、監査、検査等

③市が行う指定管理者の評価には積極的に協力するとともに、評価の結果指導及び助言があった場合には、これに従うこと。

(3) 災害等非常時の対応

①災害等の非常の事態が発生した場合は、避難所としての指定の有無にかかわらず、市からの指示により施設を使用させるものとする。

②市と指定管理者は有事に備え、避難所等の開設、運営が円滑に行えるよう事前に協議するとともに、避難所等開設時には、運営に協力すること。

(別紙1)

大仙市中仙地域農業総合管理施設 管理業務一覧

* 日常業務 (毎日実施する業務)

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
施設巡回・点検	施設内外の巡回・設備点検 不法侵入者、不法行為等の阻止と処置	毎日	
施設利用に関する業務	訪問者、来館者の受付案内及び電話対応、施設 の申請受付許可	毎日	
館内清掃	室内の床面の掃き拭き清掃、トイレ内は床 面、衛生陶器、洗面台清掃等	毎日	
館外清掃	玄関周り、施設周り等	毎日	
施設備品等の管理	備品等の貸出及び保守管理	毎日	
展示販売	特産品等の展示や販売を行う	毎日	
緑地管理	敷地内の除草	適宜	

* 月例業務 (毎月定期的実施する業務)

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
業務報告	利用者数及び利用料金等の報告	1回	
光熱水費等の支払い	電気料、簡易水道料、電話料等の支払	1回	
館内設備等保守管理	自家用電気工作物月次点検、専門水道の水質 検査等、館内全般の設備保守管理	1回	

* 年間業務 (年間を通じて定期的実施する業務)

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
年次報告	事業計画書、事業報告書の作成、提出	1回	
委託業者等との契約等	委託業者との協議及び契約	1回	
館内設備等保守管理	自家用電気工作物年次点検、消防設備点検、 防火対象物点検、冷暖房設備等定期保守点 検、電飾設備設置、雪囲い	1回	
	自動ドア保守管理	2回	
	貯水槽清掃、廃棄物収集運搬業務	年間	
アンケートの実施	施設利用者アンケート等を実施し、満足度 や意見等を聴取し結果及び業務改善点を報告	適宜	
除雪・雪下ろし	施設出入り口の除雪、雪下ろし	適宜	

(別紙2)

大仙市中仙地域農業総合管理施設 保守管理業務一覧

現在、大仙市中仙地域農業総合管理施設において実施している保守管理業務及び業務委託先は次のとおりです。

業務の名称	業務委託先	頻度	特記事項 (契約内容等)
夜間警備保障業務	セコム (株)	毎日	
施設清掃業務	厚生ビル管理 (株)	毎日	
自家用電気工作物保安管理業務	(株) エレックス極東	毎月	
専用水道水質検査業務	(株) 秋田県分析化学センター	毎月	
消防用設備点検整備業務	セコム (株)	年1回	
防火対象物点検業務	セコム (株)	年1回	
冷暖房設備等定期保守点検業務	大曲施設工業 (株)	年1回	
緑地管理業務	高橋造園 (株)	定期的	
自動ドア保守管理点検業務	ナブコシステム (株)	年2回	
貯水槽清掃業務	茂木和哉 (株)	年間	
廃棄物収集運搬業務	(有) 中仙衛生社	年間	
電飾設備設置業務	熊谷電機店	年1回	
除排雪業務	高勇組 (株)	適宜	敷地内歩道等

(参考：指定管理者が自社管理で行っている業務)

業務の名称	頻度	特記事項 (契約内容等)
施設管理業務	毎日	
展示販売業務	毎日	
除排雪業務	適宜	施設出入口等

大仙市中仙地域農業総合管理施設 備品一覧

* 備品等 (I種) ※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

No.1

No.	品名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備考
					市	指定管理者	
1	両袖机	コクヨ SD-BS147D	1	H7		○	
2	片袖机	コクヨ SD-BS107L	6	H7		○	
3	会議用机	コクヨ RT-35	1	H7		○	
4	〃	コクヨ MT-76R	1	H7		○	
5	〃	コクヨ BT-312MN	1	H7		○	
6	〃	コクヨ KT-DS60M	12	H7		○	
7	〃	コクヨ KT-S60M	15	H7		○	
8	〃	コクヨ KT-N41T	2	H7		○	
9	〃	コクヨ BT-213MN	1	H7		○	
10	応接用机	コクヨ NT-300M	1	H7		○	
11	講演台	コクヨ WA-12R	1	H7		○	
12	脇机	コクヨ SD-BS79SRF	2	H8		○	
13	マシンテーブル	コクヨ SD-BDH2148LP	3	H7		○	
14	事務用椅子	コクヨ HCH-91M	1	H7		○	
15	〃	コクヨ CR-G286ZKW2	1	H7		○	
16	〃	コクヨ CR-G285ZKW2	6	H7		○	
17	会議用椅子	コクヨ CK-900AK	2	H7		○	
18	〃	コクヨ CK-855KB3	79	H7		○	
19	〃	コクヨ CK-40K	8	H7		○	
20	〃	コクヨ CK-900WK	2	H7		○	
21	応接用椅子	コクヨ CE-150KM	2	H7		○	
22	〃	コクヨ CE-157KM	1	H7		○	
23	保管庫	コクヨ S-370	1	H7		○	
24	〃	コクヨ S-365G	1	H7		○	
25	〃	コクヨ S-345F1	3	H7		○	
26	〃	コクヨ S-325GF1	1	H7		○	
27	〃	コクヨ S-635G	1	H7		○	
28	〃	コクヨ S-635	1	H7		○	
29	〃	コクヨ S-535G	2	H7		○	
30	〃	コクヨ S-535	2	H7		○	
31	〃	コクヨ S-K320	1	H7		○	
32	〃	コクヨ S-325G	1	H7		○	
33	書棚	コクヨ MG-109BN	1	H7		○	
34	〃	コクヨ MG-109S1N	1	H7		○	
35	ロッカー	コクヨ MG-109LN	1	H7		○	
36	〃	コクヨ LK-3MT	5	H7		○	
37	〃	880*515*1790	1	H7		○	
38	コートハンガー(傘立)	イトーキ VAFF-011NB	2	H7		○	
39	コートハンガー	コクヨ CH-50D	2	H7		○	
40	〃	コクヨ CH-22	1	H7		○	
41	陳列ケース	立川 EKA6210	2	H7		○	
42	〃	立川 EKB6210	2	H7		○	
43	〃	ガラス製	1	H7		○	
44	茶タンス	コクヨ BK-W11W	1	H7		○	
45	ホワイトボード	コクヨ BB-R336W	1	H7		○	

No.	品名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備考
					市	指定管理者	
46	〃	コケ GB-514	1	H7		○	
47	書籍立て	パンフレットスタンド	3	H7		○	
48	電話台	コケ TT-5M	1	H7		○	
49	〃	コケ TT-230	2	H7		○	
50	〃	Fkeアルミ棒パル一式	20	H9		○	
51	〃	Fkeライトアップポール型E	13	H10		○	
52	〃	ライトアップレールEL1800型	10	H10		○	
53	〃	ライトアップレールEL1200型	10	H10		○	
54	冷蔵庫	東芝 SF-453-DN	1	H7	○		
55	VTT カート	461*911*1070	1	H7	○		
56	OHP	OHC WE-160、WE-163	1	H7	○		
57	スピーカー	メインスピーカー WS-T512	2	H7		○	
58	〃	サブスピーカー WS-N40	2	H7		○	
59	〃	ハネ返りスピーカー WS-A80	2	H7		○	
60	スクリーン	170インチ用	1	H7		○	
61	マイク	WM D120SW-K	2	H7		○	
62	〃	ワイヤレス WX-4200	2	H7		○	
63	アンプ架	ロングラック	1	H7		○	
64	〃	デジタルマルチコライザー	3	H7		○	
65	〃	パターン制御	1	H7		○	
66	〃	人力パッチ盤	1	H7		○	
67	〃	パワーアンプ	4	H7		○	
68	〃	電源制御ユニット	2	H7		○	
69	〃	PLLワイヤレス受信機	1	H7		○	
70	〃	RGB分配器	1	H7		○	
71	〃	1/0ジャック部	1	H7		○	
72	〃	SP出力ジャック部	1	H7		○	
73	〃	ハイパワーアンプ (30W)	1	H7		○	
74	マイクスタンド	フロア WN-5100B	1	H7		○	
75	〃	フロア WN-5101B	1	H7		○	
76	〃	卓上型 WN-272	3	H7		○	
77	ビデオテープ	カラー・モノクロ 黒沢明作品	15	H7		○	
78	レーザーポインター	情報センター	1	H7	○		
79	ミキサー卓	情報センター	1	H7		○	
80	BSチューナー	TU-BS207	1	H7		○	
81	映画像装置	広帯域シグナルレクター	2	H7	○		
82	〃	映像分配機	2	H7	○		
83	〃	画像安定装置	1	H7	○		
84	〃	パソコン映像切換器	1	H7	○		
85	ハシゴ (脚立)	アルミニウム連7m	1	H7		○	
86	〃	アルミ脚立7尺	1	H7		○	
87	ブラインド	タチカワシルキ-S513 2500*2100	3	H7		○	
88	〃	タチカワシルキ-S513 1000*2400	2	H7		○	
89	〃	タチカワシルキ-S513 1040*2400	1	H7		○	
90	〃	タチカワシルキ-S513 1950*2400	2	H7		○	
91	〃	タチカワシルキ-S513 1050*2400	1	H7		○	
92	〃	タチカワシルキ-S513 1000*2380	2	H7		○	
93	〃	タチカワシルキ-S513 1030*2380	2	H7		○	
94	〃	タチカワシルキ-S513 1880*2380	2	H7		○	

No.	品名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備考
					市	指定管理者	
95	〃	タチカワロールスクリーン191 1030*3040	6	H7		○	
96	〃	タチカワロールスクリーン191 2000*3040	1	H7		○	
97	〃	タチカワロールスクリーン191 2220*3040	2	H7		○	
98	〃	タチカワロールスクリーン191 2500*2350	1	H7		○	
99	スモークキングスタンド	イトキ VAFB-012NB	3	H7		○	
100	〃	プラス DS-225SD	2	H7		○	
101	移動ステージ	コクヨ WA-C1RN	1	H7		○	
102	プラントボックス	秋田木工 1800*350*900	1	H7		○	
103	〃	秋田木工 1200*350*900	5	H7		○	
104	台車	コクヨ CD-850	3	H7		○	
105	〃	イトキ VAFE-011NB	2	H7		○	
106	〃	イトキ VAFE-012NB	2	H7		○	
107	〃	ダストボックス (A型)	2	H7		○	
108	レジカウンター	村上工務店 4000 * 700 * 800	1	H7		○	
109	〃	秋田木工 2000 * 500 * 950	1	H7		○	
110	パーティションポール	ロープ付	9	H7		○	
111	〃	ロープ付	15	H9		○	
112	ベビーシート	コビ(株) DX-R2	1	H15		○	
113	監視カメラ	カメラ5台、レコーダーTOA C-DV092W-6	1	H19	○		
114	ベビーチェア	TOTO YKA13	2	H23		○	
115	AED	PHILIPS ハートスタートHS1	1	H22	○		
116	消火器	ミヤタ CA10ED 23-117	1	H23	○		
117	〃	ミヤタ CA10ED 23-117	17	H25	○		
118	〃	ミヤタ CA20ED 23-19	2	H25	○		
119	ガス漏れ警報器	KP-35B	6	H25		○	
120	コーナー用レジカウンター	900*950*860	1	H22		○	
121	地酒陳列台	2400*350*1500	1	H22		○	
122	陳列平台	600*600*450	3	H22		○	
123	同上コーナー用	600*600*450	2	H22		○	
124	陳列ヒナ段仕器	600*300*200	4	H22		○	
125	同上コーナー用	300*300*200	1	H22		○	
126	レジ台後付け手荷物棚	1350*150*180	2	H22		○	
127	直売陳列台	1550*750*800	6	H22		○	
128	直売レジ台	1500*700*690	1	H22		○	
129	〃	550*750*790	1	H22		○	
130	電話設備	電話設備一式 (ナカヨ電話機8台、子機3台他)	1	H22	○		
131	エアータオル	TOTO TYU110WS	1	H24		○	
132	車イス	幸和製作所 B-30	1	H22		○	
133	エアコン	HITACHI RAS-AP112SH2	1	H27	○		事務室
134	〃	HITACHI RAS-AP160SH2	1	H27	○		特産品販売
135	〃	HITACHI RASAP140SH2	2	H27	○		特産品試食
136	〃	SHARP AC-405FD2	1	H27	○		米粉製品
137	〃	SHARP AC-285FD	1	H27	○		米粉製品
138	食卓	秋田木工 T-4621	19	H7		○	
139	冷蔵庫	サンヨー SRR-K1281S	1	H28	○		
140	冷凍庫	サンヨー SRF-K1283SA	1	H29	○		
141	ガスコンロ	マルゼン MGF-18WG	1	H7		○	
142	〃	リンナイ RGP-43A	1	H7		○	
143	大型ラック	エレクトー P1900-4/LS1520-4	1	H7	○		

No.	品名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備考
					市	指定管理者	
144	幼児用椅子	秋田木工 No.42	5	H7	○		
145	食堂椅子	秋田木工 No.714	76	H7	○		
146	戸棚	KC-157-K	1	H7	○		
147	〃	uT-157	1	H7	○		
148	〃	uT-96-K	1	H7	○		
149	調理台	T-77	1	H7	○		
150	〃	T-127	1	H7	○		
151	〃	T-157	2	H7	○		
152	〃	T-96	1	H7	○		
153	流し台	1000 * 750 * 800	1	H7	○		
154	〃	1600 * 600 * 800	1	H7	○		
155	〃	2S-157	2	H7	○		
156	〃	1800 * 680 * 800	1	H7	○		
157	ガステーブル	ホザキ OZ - 150 - 75D	1	H30	○		
158	テーブル	ニチ電機 EWT-900A	1	H7	○		
159	食器洗浄機	マルゼン MDD6E	1	R1	○		
160	食器洗浄機用ガスブースター	マルゼン WB-S21B	1	R1	○		
161	製氷機	ホザキ IM-75TM-1	1	R1	○		
162	ゆで麺器	マルゼン MRK-066B	1	H27	○		
163	ボトル蒸し器	タイジ HC-1D	1	H7	○		
164	ラック	スーパ-エレクターシelf 1820 * 610 * 1900	1	H7	○		
165	ウォータークーラー	ホザキ AT-18	1	H7	○		

(別紙3)

大仙市中仙地域農業総合管理施設 備品一覧

* 備品等 (Ⅱ種) ※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの

No.	品名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備考
					市	指定管理者	
1	エアータオル	TOTO YTC320W	1	H30		○	
2	消火器	モリタ宮田工業(株) MEA20	2	H27	○		

※全国町村会総合賠償補償保険制度のあらまし（2024年版）より抜粋



賠償責任保険

町村等が次の事故により、「住民等第三者の生命もしくは身体を害し、または財物を滅失・き損もしくは汚損した場合」において、町村等が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金を支払います。

- ① 町村等が所有、使用または管理する自治体施設の瑕疵（かし）に起因する偶然な事故
- ② 町村等の業務遂行に起因する偶然な事故
- ③ 町村等が自治体施設において生産、販売または提供する飲食物およびその他の製品に起因する偶然な事故
- ④ 町村等が、住民等から受託する財物に起因する偶然な事故 など

また、次の行為により町村等が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金を支払います。

- ① 不当な身体の拘束による自由の侵害または名誉き損
- ② 口頭、文書等の表示行為による名誉き損またはプライバシー侵害 など

保険の対象とする施設（自治体施設）

町村等施設	1. 事務所・建物	本庁舎、支所、出張所等の庁舎
	2. 学校教育施設	小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、幼稚園等の学校および児童福祉法に基づく保育所
	3. 福祉施設	児童福祉施設、老人福祉施設、保護施設、知的障害者援護施設、身体障害者更生援護施設、母子福祉施設、隣保館、保健センター、特別養護老人ホーム等
	4. 保養施設	国民宿舎等
	5. 文化施設	公会堂、公民館、図書館、博物館等
	6. スポーツ施設	体育館、陸上競技場、野球場、プール、スキー場、スケート場、ゲートボール場、格技場、弓道場等
	7. 産業施設	農林水産物加工施設、育苗施設、集出荷施設等
	8. 生活環境施設	上水道施設、下水道施設、廃棄物処理施設等
	9. 道路	道路、自動車道、一般自動車道、農道、林道、里道、赤道、牧道およびその他の道路
	10. 公園	児童公園等
	11. 港湾・漁港	港湾施設および漁港施設
	12. 住宅施設	公営住宅、官舎等
	13. その他の施設	その他の建造物および工作物
対象とならない施設	医療施設	病院、診療所等の医療施設 療養型病床群等介護保険事業の医療施設 ただし、健診等の保健事業にかかる業務遂行に起因する場合を除きます。

賠償責任保険

保険の対象とする業務(自治体業務)

町村等業務

1. 町村等施設の保守・管理業務
2. 自然公物の管理業務
(ただし、判決・和解などにより明らかに賠償責任がありと判断される場合にかぎりです。)
3. 学校教育業務
4. 社会福祉業務
5. 社会教育業務
6. 社会体育業務
7. 工事発注・施工等の業務
8. 予防接種業務
9. 健診等業務
10. その他町村等の行う業務
(政策、事業または事務の企画、立案または策定を除きます。)

対象としない業務

1. 許可、認可、命令その他の行政処分
2. 医療業務（健診等の保健・福祉事業にかかる業務を除きます。)
3. 消防、救急、治安または災害救助の業務
4. 治山治水業務、農地開発業務、耕地整理業務、公有水面埋立業務、都市計画業務、土地区画整理業務等の土地の改良事業、保全開発業務またはそれらの企画、立案、策定に関する業務
5. 強制執行または即時強制

保険の対象とする生産物(自治体生産物)

保険の対象とする施設において生産、販売または提供する飲食物およびその他の製品。
ただし、輸出生産物、医療品・医療機材は除きます。
また、効能不発揮による賠償責任および自治体生産物自体に生じた損害の賠償責任は対象外です。



保険の対象とする受託物(自治体受託物)

保険の対象とする施設において、住民等から預り管理する受託物の損壊等による、受託主に対する賠償責任を対象とします。現金・有価証券・美術品・骨董品・自動車等は対象外です。

指定管理者制度の取扱い

公の施設の管理を地方自治法第244条の2第3項および第4項に基づき指定管理者に行わせた場合において、町村等に賠償責任が発生する場合には、町村等の責任部分は本保険の対象となります。また、指定管理者が負うべき賠償責任についても、2011年6月1日より、指定管理者そのものを被保険者とみなし、町村等の責任と同様に本保険で対象となりますが、施設内でその指定管理者が独自の事業を運営する場合は、その運営上もたらされる賠償責任は、その指定管理者が負うものとし、本保険の対象外となります。

町村等から業務委託を受けた私人(有償ボランティアを含む)の取扱い

2020年4月1日より、町村等から業務委託を受けた私人(有償ボランティアを含む)を賠償責任保険の被保険者とみなし、町村等の責任と同様に本保険の対象としています。詳細は手引きをご確認ください。

1. 契約類型別保険金額（限度額）



賠償責任保険（身体賠償）

契約類型	保険金額	
	1名	1事故 ^(※)
5,000万円型	5,000万円	5億円
1億円型	1億円	10億円
1.5億円型	1.5億円	15億円
2億円型	2億円	20億円
3億円型	3億円	30億円

賠償責任保険（財物賠償）

契約類型	保険金額
	自己負担額なし (免責金額)
1,000万円型	1,000万円
2,000万円型	2,000万円
1億円型	1億円

(※) 土砂災害に起因する事故に関しては、1名あたり保険金額の3倍が限度となります。
 (※) 人格権侵害については1名100万円限度、年間1,000万円限度となります。

2. 契約類型番号および保険料分担率（1年間につき住民1人あたり）

契約類型	身体賠償	財物賠償	健診賠償	予防接種	公金総合	補償保険	個人情報	対応費用	保険料分担金率
1	5,000万円	1,000万円	○	○	○	-	1億円	○	48.4円
2	5,000万円	1,000万円	○	○	○	I型	1億円	○	56.4円
3	1億円	2,000万円	○	○	○	I型	1億円	○	67.9円
4	1億円	2,000万円	○	○	○	II型	1億円	○	75.4円
5	1.5億円	2,000万円	○	○	○	I型	1億円	○	76.5円
6	1.5億円	2,000万円	○	○	○	II型	1億円	○	84.0円
7	2億円	2,000万円	○	○	○	II型	2億円	○	87.2円
8	2億円	2,000万円	○	○	○	III型	2億円	○	91.8円
9	2億円	1億円	○	○	○	III型	2億円	○	93.1円
10	3億円	1億円	○	○	○	III型	2億円	○	100.8円

※大仙市加入プラン＝契約類型「2」

施設利用状況及び施設維持管理費用の実績について

中仙地域農業総合管理施設

◎施設利用状況実績

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)	備考
利用件数(件)	137,193	134,372	138,000	
利用者数(人)	137,193	134,372	138,000	

◎施設維持管理費実績－収入(税抜)

単位：円

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)	備考
利用料 収入等	利用料金収入	504,199	503,947	521,000	
	その他の収入	52,032,286	53,730,651	55,847,000	
	売店収入	41,341,330	43,316,844	44,400,000	
	電気料	5,502,156	5,303,744	6,136,000	ダイセン創農電気料金含む
	ガス使用料	1,113,800	824,320	1,026,000	
	道の駅管理費	4,075,000	4,285,743	4,285,000	
	自動販売機収入	372,522	365,860	364,000	
	自動販売機電気料	166,680	166,680	168,000	
収入合計	53,075,687	54,767,138	56,900,000		

◎施設維持管理費実績－支出(税抜)

単位：円

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)	備考
人件費	賃金 (非課税項目)	9,411,225	10,723,220	11,142,000	
	社会保険料 (非課税項目)	1,104,810	1,137,903	1,156,000	
	厚生費	6,517	4,802	10,000	
需用費	指定管理施設の 電気料	12,375,058	11,873,144	13,540,000	ダイセン創農電気料金含む
	自動販売機電気料	166,680	166,680	168,000	
	上下水道料	472,425	516,090	483,000	
	燃料費	1,876,600	1,422,800	2,026,000	
	修繕料	263,580	229,595	220,000	
	消耗品費	627,348	537,765	637,000	
役務費	電話料	268,563	258,821	260,000	
	郵便料	2,745	1,240	5,000	
	手数料	7,860	12,069	11,000	
	保険料 (非課税項目)	37,336	37,336	38,000	
	広告費	124,400	102,000	93,000	
委託料	7,040,868	7,267,600	7,638,000		
使用料及び賃借料	703,876	712,110	611,000		
備品購入費	0	0	0		
原材料・仕入れ、販売管理費	32,651,608	35,413,824	35,813,000		
雑費	147,363	130,090	130,000		
計	67,288,862	70,547,089	73,981,000		

◎指定管理料の上限額（上限額）

中仙地域農業総合管理施設

項目	項目	金額（円）	摘要
利用料金収入等 （税抜き）	利用料金収入	704,000	
	情報センター使用料	24,000	これまでの指定管理者による収入実績を元に算定
	施設使用料	680,000	これまでの指定管理者による収入実績を元に算定
	その他の収入	56,717,000	
	売店収入	44,400,000	これまでの指定管理者による収入実績を元に算定
	電気使用料	6,390,000	これまでの指定管理者による収入実績を元に算定
	ガス使用料	1,129,000	これまでの指定管理者による収入実績を元に算定
	道の駅管理費	4,798,000	
	自動販売機収入	400,000	これまでの指定管理者による収入実績を元に算定
	自動販売機電気料	185,000	これまでの指定管理者による収入実績を元に算定
小計	58,006,000	①	

項目	項目	金額（円）	摘要
年間維持 管理費用 （税抜き）	人件費	12,315,000	
	賃金※	11,130,000	従業員（社員、パート）6人分
	社会保険料※	1,155,000	従業員（社員、パート）3人分
	厚生費	30,000	従業員健康診断料
	需用費	16,518,000	
	指定管理施設の電気料	13,400,000	管理施設の電気料金（自動販売機電気料を減じる） ※これまでの維持管理実績額を元に算定
	自動販売機 電気料	185,000	・自動販売機5台分 ※これまでの維持管理実績額を元に算定
	上下水道料	483,000	
	燃料費	1,950,000	
	修繕料	200,000	・小破修繕
	消耗品費	300,000	・事務用品、飲用水滅菌用液、インクトナー、コピー用紙
	役務費	371,000	
	電話料	123,000	・通話料、FAX 10,250円×12ヵ月＝123,000円
	通信運搬費	143,000	・光回線 10,000円×12ヵ月＝120,000円 ・Wi-Fi使用料 1,900円×12ヵ月＝22,800円
	手数料	12,000	・1,000円×12ヵ月＝12,000円
保険料※	0		
広告費	93,000	・チラシ広告料 ※これまでの維持管理実績額を元に算定	
年間維持 管理費用 （税抜き）	委託料	8,342,000	
	使用料及び 借り上げ料	672,000	
	備品購入費	0	
	商品仕入れ 販売管理費	34,412,000	
	雑費	0	
	小計	72,630,000	②

差引額②－①	14,624,000	③
消費税（③×10％）	1,462,400	④
令和6年度以降の上限額	16,086,400	⑤（③＋④）

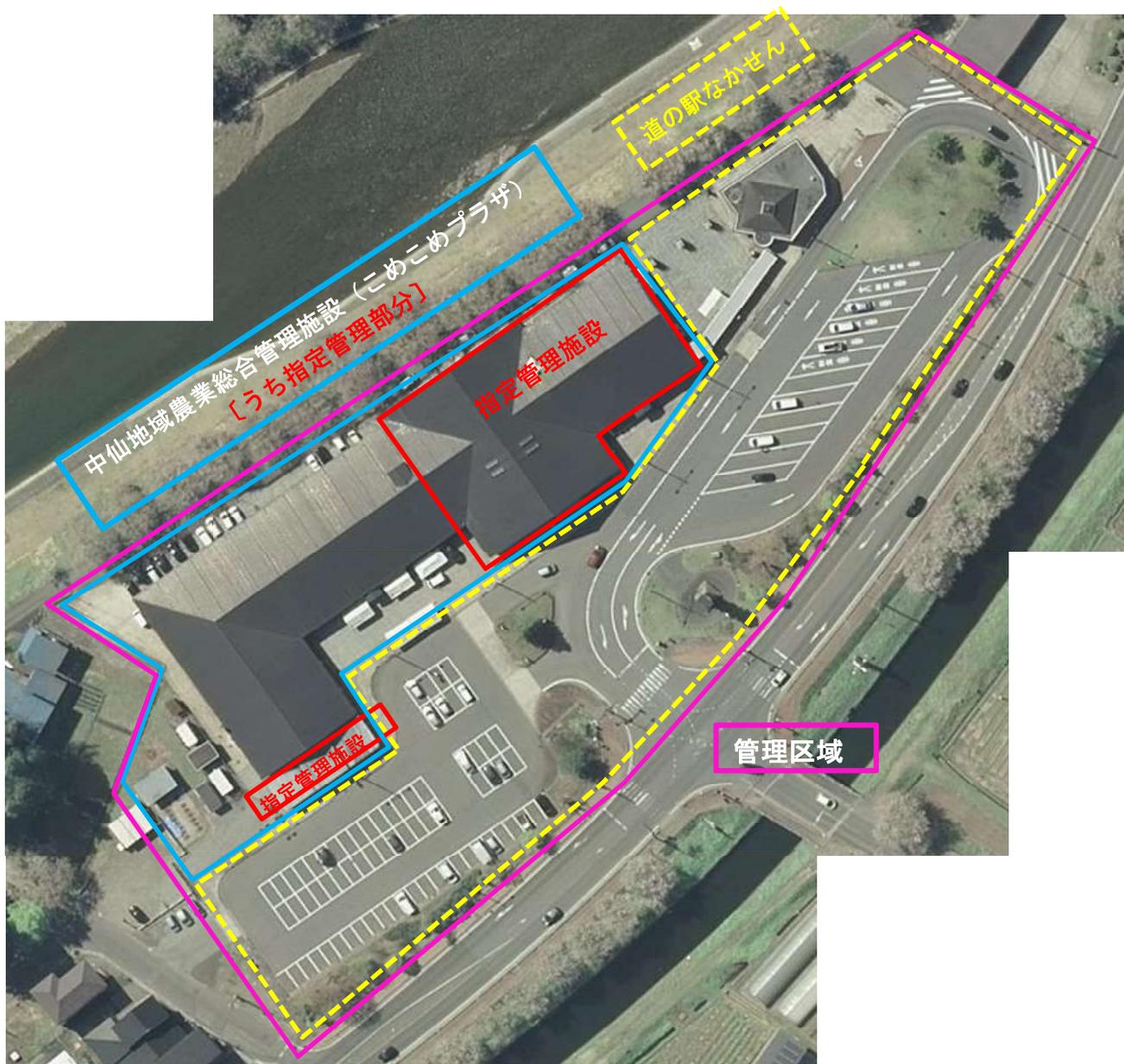
指定管理料の上限額	48,259,200	⑥（⑤×指定期間年数）
-----------	------------	-------------

※ 指定期間年数（予定）	3年	令和7年4月1日～令和10年3月31日
--------------	----	---------------------

注1 利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して上限額を変更するものとします。

注2 市または指定管理者は、指定期間中に賃金水準または物価水準の急激な変動により当初合意された指定管理料が不適当となったと認めるときは、相手方に対して指定管理料の変更を申し出ることができるものとします。

大仙市中仙地域農業総合管理施設（こめこめプラザ）・道の駅なかせん 配置図



大仙市中仙地域農業総合管理施設（こめこめプラザ）平面図

